

秦野市立図書館電子図書館システム導入業務仕様書

1 案件名

秦野市立図書館電子図書館システム導入業務

2 目的

図書館を取り巻く状況として、超高齢化やICTの進展といった社会情勢の変化や子どもたちの読書離れのほか、コロナ禍による新しい生活様式の影響もあり、図書館サービスの利用が減少傾向となっていることから、よりきめ細かく時代に即した図書館サービスを提供することができるよう、図書館の開館状況に関わらず、利用者が所有するスマートフォンやタブレット、PC等により利用が可能な電子図書館システムを導入する。

3 履行期間等

(1) 図書館システム運用期間及び稼働時間

ア 運用期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで（60か月）

イ 稼働時間

24時間（通年）

※ ただし、メンテナンス等による一時的な停止を除く。

(2) 準備期間

契約締結日の翌日から令和4年9月30日まで

4 業務内容

(1) 電子図書館システムの構築

ア 秦野市立図書館電子図書館システム（以下「システム」という。）は、クラウド方式によるサービス提供を前提に、総務省が示す「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン（第3版）」等を参照し、万全のセキュリティ対策を講じ、サービスを提供すること。

イ 現在導入している図書館業務システムとは非連携とし、独立したシステムとして利用者がインターネットを経由し、電子書籍を検索・貸出・返却・予約・閲覧等の各種手続きが行えること。ただし、本システムは、図書館業務システムとの連携できる機能を有していること。

ウ 本システムのサイト構築に当たっては、「JIS X8341-3:2016」に規定

するレベル「AA」に準拠すること。

- エ 本システムの利用等に当たり、各種アプリケーションのダウンロードが不要であり、パーソナルコンピュータ（OS：Windows、MacOS）、スマートフォン・タブレット（OS：Android、iOS）に標準搭載のブラウザにより操作・閲覧できること。
- オ 本システムのサービス運用開始までには、既に登録されている図書館利用者を一括で登録し、初期パスワードを振り出すこと。
- カ 視覚障害者がスクリーンリーダー等で利用できる環境を整備すること。
- キ 職員等が本システムを運用する場合に、各職員のID及びパスワードによって認証する方式とし、IDにより操作権限の設定が行えること。
- ク 本システムの運用開始までに操作・運用マニュアル（紙及びデータ媒体）を作成し提出するとともに、職員等に対して操作研修を行うこと。
なお、日程及び会場は別途図書館が指定する。

(2) 電子図書館システムの保守・管理

- ア 本システムの運用に当たり、職員等からのシステム障害や問合せに対応できるサポート窓口を設けること。
- イ 本システムのサービスを常に提供できるよう、24時間体制で速やかに障害に対応できる体制をとること。
- ウ 障害対応やメンテナンス等のため、サービスを停止する場合は、事前に図書館へ連絡し、状況や実施内容等を報告したうえで行うこと。
なお、緊急に対応を要する場合でも、速やかに状況及び実施内容を報告すること。
- エ システムの障害や機器類の故障に備え、可能な限りサービス停止を起こさない機器構成とすること。
- オ 本システムで認証されているID以外からの不正アクセスを禁止する対策を講じること。
- カ SSL/TLS 通信による通信の暗号化を行うこと。
- キ ウィルス対策ソフトを導入し、常に最新の状態を保つこと。
- ク データの定期的なバックアップを作成すること。
- ケ 契約終了時には、本システムに係るデータを完全に消去し、消去を証する書類を提出すること。

(3) 電子書籍の提供

- ア 著作権承認済の貸出可能な電子書籍を提供すること。
- イ 準備期間開始後、速やかに職員等が電子書籍を選書できる環境を構築

すること。

ウ 本サービス提供開始までに、職員等が選書した電子書籍を提供し、利用者が検索・貸出・返却・予約・閲覧等が行えるようにすること。

(4) 独自資料の登録

前項で提供する電子書籍のほか、図書館等で作成する独自の資料についても、電子書籍として利用できるよう一元管理し配信すること。

(5) 利用促進支援

電子図書館サービスや読書推進に繋がるイベントやPRの実施や支援を行うこと。

5 導入スケジュール

- (1) 事業者は、令和4年10月1日のサービス開始に向けて適切に構築作業や操作研修を行うこと。
- (2) 構築作業等の実施に当たって、適切な工程、要員の確保を図るとともに、作業内容等の進捗状況を市監督員へ適宜報告すること。
- (3) サービス開始までのスケジュールは、概ね次のとおりとし、詳細スケジュールは協議のうえ、決定すること。

作業内容等	実施期間
事業者選定	5月上旬から6月下旬
契約締結	6月下旬から7月上旬
システム構築	7月上旬から9月中旬
電子書籍選定	7月下旬から9月中旬
職員等向け操作研修	8月下旬から9月下旬
サービス開始	10月1日から